

アウトドアアクティビティ 事業者強化支援事業 事業者向け説明会

(一社) 長野県観光機構
長野県観光誘客課



★支援内容

① アウトドアアクティビティ事業者における
新たな事業展開や生産性向上への取組

② ナショナルサイクルルート指定要件達成に資する整備

★補助対象者

アウトドアアクティビティ事業者※、又は
それらを取りまとめる観光関係団体（観光協会・DMO等）

※屋外での環境を活用した体験アクティビティを提供する事業者

▲以下の要件を満たしている必要があります

- 県内に事業所を有すること
- 申請日時点でアウトドアアクティビティを実施していること
- アウトドアアクティビティを提供する際に必要な許認可や資格を取得していること
- 事故発生時のバックアップ体制として、賠償責任保険・傷害保険の双方に加入している（又は利用者が加入することを条件としている）こと。

★取組例

1. 新客層獲得に向けた新たな事業展開にかかる経費

- ・ スキー場の夏期営業のための山頂テラスの設置
- ・ 新規アクティビティ機材の購入、リース・レンタル
- ・ キャンプ場にサウナ施設の設置
- ・ 雨天時代替コンテンツの導入
- ・ 子ども用・車いす対応の機材の導入
- ・ ファミリー向け屋内遊具の設置、カフェ新設
- ・ 多言語表記やWi-Fi設置等インバウンド受入環境整備

(単なる備品の追加・既存アクティビティの拡充等、新客層への訴求に資すると認められないものは対象外)

2. 人手不足に対応する業務改善・生産性向上にかかる経費

- ・ リフト改札自動化のためのICゲートの設置
- ・ 高機能な降雪機、造雪機の導入
- ・ 事前決済したチケットの自動発券機の導入
- ・ WEBチケット販売・予約システム導入
- ・ スマートオーダー及び決済システムの導入

(機器の修繕・更新等人手不足改善に資すると認められないものは対象外)

★支援内容

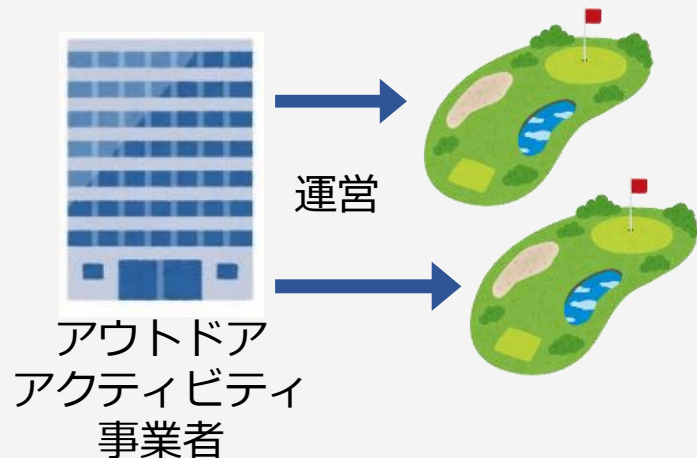
補助対象経費	補助率	補助額
備品購入費（機械、器具等の購入経費） 消耗品費（備品等に係る付属品や原材料の購入費） 工事請負費（工事に要する経費、設計費） 委託・外注費（委託・外注に要する経費） 使用料（機材等のリース料・レンタル料）	1/2以内	下限 50万円 上限 1000万円 (事業費100万円～)

※リース・レンタル料について、複数年度分を一括支払いする場合は、本補助事業の実施期間（2023.8月1日～2024.2月22日まで）分の経費のみを補助対象とします。

※土地の購入・造成に係る経費は対象外とします。(工事の場合は、詳細が分かる明細内訳書を添付すること)

★申請イメージ：1事業者あたり1申請（上限1000万円まで）
下限額に満たない事業者は観光協会等が取りまとめて申請することも可能

例1：1事業者が複数施設を運営



- ・複数施設分も1つの申請。
- ・補助上限額はあわせて1000万円。

例2：2事業者が1施設を運営



- ・事業者ごと申請が可能。
- ・補助上限額は事業者それぞれ1000万円。

例3：観光協会が複数事業者分を取りまとめて申請



- ・複数事業者分取りまとめた申請
- ・補助下限額はあわせて50万円。
- ・補助上限額はあわせて1000万円。

★補助対象者

補助対象整備	補助対象者
(1)サイクルステーション整備	長野県内の市町村、観光協会及び観光地域づくり団体 長野県内に本社及び営業所を置く事業者
(2)サイクリスト向け宿泊施設整備	長野県内の宿泊事業者及び民泊事業者
(3)サイクルゲートウェイ整備	長野県内の市町村、観光協会及び観光地域づくり団体、交通事業者
(4)サイクルトレイン、バス等整備	長野県内の市町村、交通事業者

※(1)(2)について、ジャパンアルプスサイクリングロード上にある施設に設置するものが対象となります。

②ナショナルサイクルルート指定要件達成に資する整備

★支援内容

補助対象整備	補助対象設備	補助率	補助額
(1)サイクルステーション整備	①サイクルラック ②空気入れ（フロアポンプ） ③その他のサイクルステーション整備に係るもの（屋根付きのテーブル、椅子等）	1/2 以内	5万円/箇所
(2)サイクリスト向け宿泊施設整備	施設内外において、宿泊者が持ち込んだ自転車を施錠できる場所もしくは客室に保管を可能とする自転車保管設備		15万円/施設
(3)サイクルゲートウェイ整備	①更衣室等の着替え場所整備 ②荷物預かりサービス提供設備（コインロッカー等） ③空気入れ（フロアポンプ）、自転車専用工具		12万円/箇所
(4)サイクルトレイン、バス等整備	自転車を車内外に積載して移動可能とする設備（固定装置、車外ラック等）		50万円/者

▲留意事項

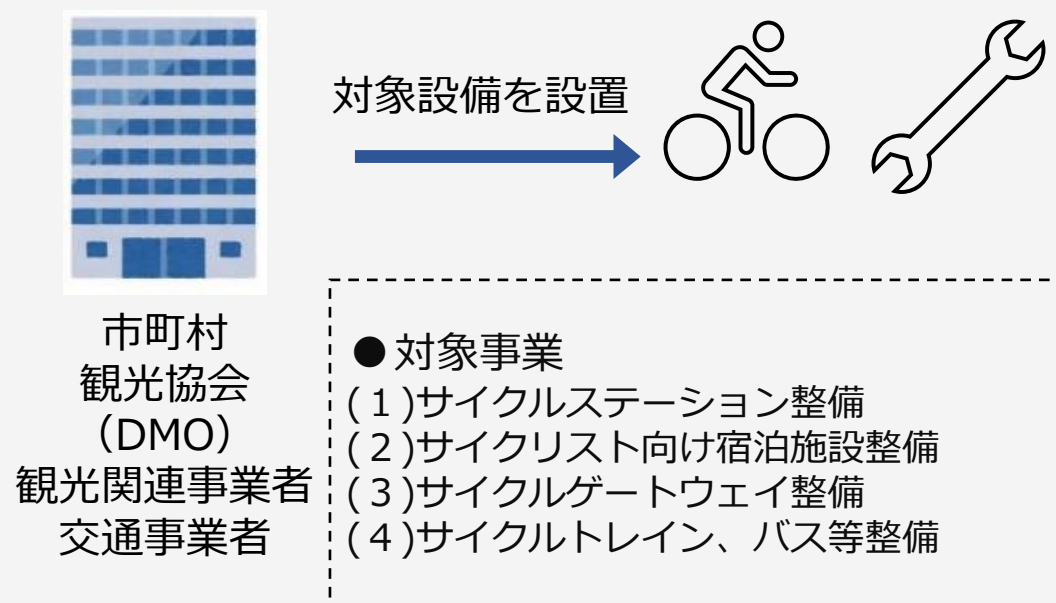
- ・(1)の設置場所について、トイレ休憩、給水（自動販売機飲料水等）が可能な施設が対象となります。
- ・(1)の補助対象設備は、①②③の全てを購入し設置することとしています。既に①②③のいずれかを保有している場合は、その他の補助対象設備のみの設置も可能としています。

★申請イメージ

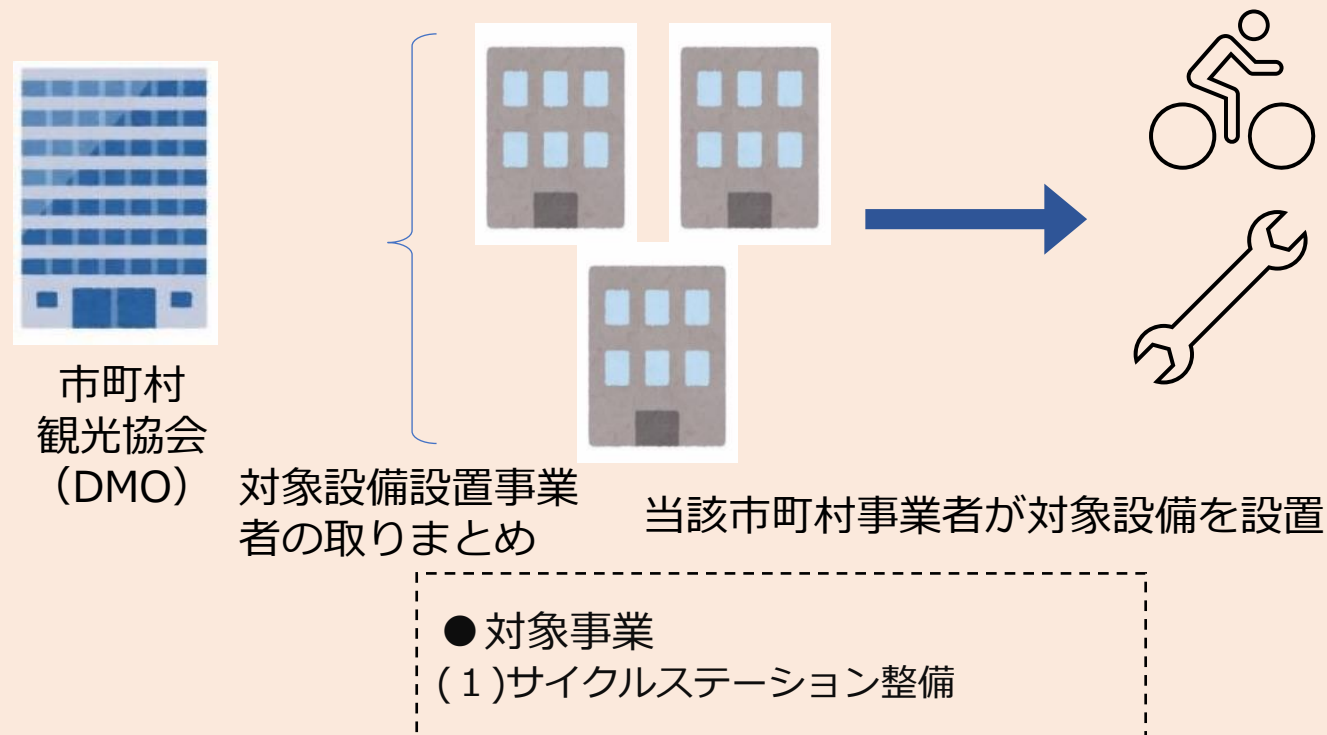
設置場所・施設・事業者につき 1 申請

市町村、観光協会等が当該市町村内の事業者を取りまとめて申請可能

例 1：市町村等が対象設備を設置



例 2：市町村、観光協会等が取りまとめて申請



②ナショナルサイクルルート指定要件達成に資する整備

★補助対象経費・整備事例／サイクルステーション

【屋内】

トイレ、給水（自販機）※必須
観光情報・ルートマップの提供

ベンチ・テーブルがあること
（屋根付き）



サイクルラック



空気入れ・工具の貸出

②ナショナルサイクルルート指定要件達成に資する整備

★補助対象経費・整備事例／宿泊施設におけるサイクリストの受入環境整備

工具の貸出



室内での自転車保管設備

洗車が可能

②ナショナルサイクルルート指定要件達成に資する整備

★補助対象経費・整備事例／サイクルゲートウェイ整備



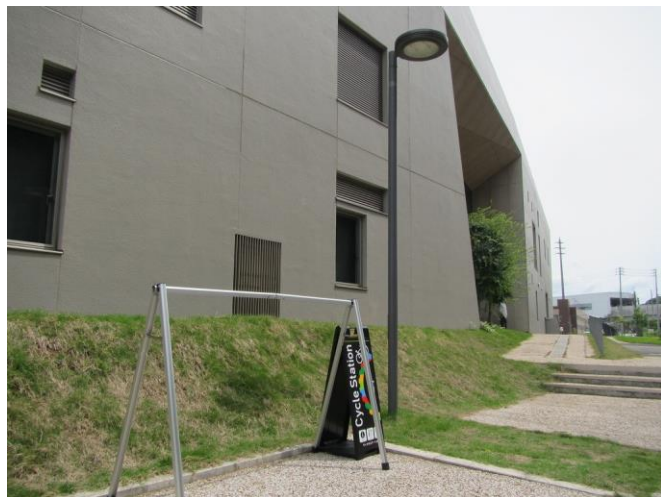
周辺の観光情報や宿泊施設情報を提供



空気入れや工具の貸出



レンタサイクル



サイクルラック



コインロッカー



シャワー室

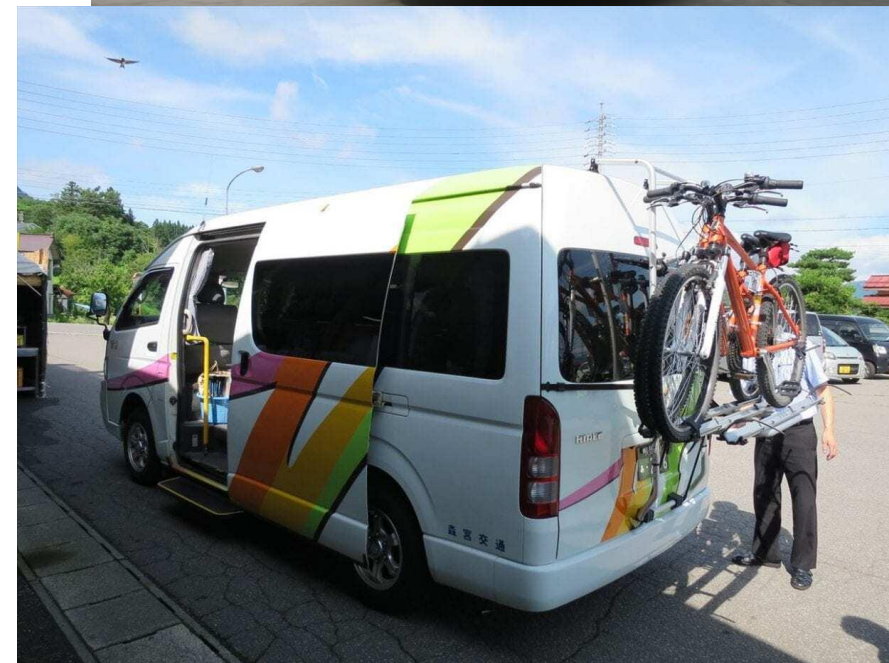
②ナショナルサイクルルート指定要件達成に資する整備

★補助対象経費・整備事例／サイクルトレイン、サイクルバス等の整備



JR東日本B.B.BASE
・電車車両内にサイクルラックの設置

湯ヶ島河津間
路線バス



飯山市高原シャトルバス

★スケジュール

